

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性評価を実施しましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

すべての取締役・監査役に対して、取締役会の実効性評価に関する質問票（無記名式）を配布し、全員から回答および意見等を回収しました。この結果を踏まえ、取締役会において分析・評価を実施いたしました。

<質問事項>（全40問）

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の議題の選定
- ・取締役会の運営状況
- ・ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ・取締役会外の体制

2. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下の点から、実効性が概ね確保されているものと評価いたしました。

- ・取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- ・社外取締役・監査役の議論への貢献度が高く、経営上重要な事項の判断と業務執行の監督を行うための体制や、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会は公正性・透明性が確保されている。

一方で今後の課題として、取締役会で充実した議論を行うための社外役員との更なる情報の連携強化の課題を認識しました。

3. 実効性向上に向けた取り組み

(1) 前年度の課題に対する取り組み結果

- ① 十分な議論・意見交換が交わせる取締役会の運営。
⇒経営計画等重要な議案については、議論が活発となるような議題・資料を提供し、複数回の審議機会を設ける等の取組みを行った。
- ② 報告事項の報告方法の見直し。
⇒審議・協議の前後に議題のポイントや要約コメントを挟むことにより、報告事項・決議事項ともに強弱をつける運用を行った。

(2) 今年度認識した課題に対する取り組み

今回の評価結果を受けて、以下の点について取り組んでまいります。

- ① スケジュール管理による議題・資料の更なる早期配布。
- ② 社外役員への情報の連携強化。
- ③ 十分な議論・意見交換が交わせる取締役会の運営。

以上